

お食事券・商品券の 利用終了及び 払い戻しのご案内

1. 利用終了及び払い戻し対象となるお食事券・商品券

- ・お食事券 金壱千円
- ・AOYAMA GIFT CARD ¥1,000
- ・共通御利用券(¥500、¥1,000、¥5,000)

2. ご利用できる期間

～平成29年3月29日(水)

※上記期限までにご利用できない場合には、資金決済に関する法律第20条第1項の規定に基づき、払い戻しを行いますので、以下の期間内にお申し出ください。

3. 払い戻しの申し出期間

平成29年3月30日(木)～平成29年5月31日(水)
受付時間 9:00～16:00(平日のみ)

※上記期間内に申し出されない場合は、本払い戻し手続きから除斥されますのでご注意ください。

4. 申し出・払い戻しの方法

①ご持参の場合

青山観光サービス株式会社(プリンスホテルタケフ内)にてご用意しております「払い戻し申出書」に必要事項をご記入の上、お手持ちのお食事券・商品券とともにご提示ください。当日現金にて払い戻しいたします。

②ご郵送の場合

下記問い合わせ先までお電話でご連絡ください。「払い戻し申出書」をお送りいたしますので、必要事項をご記入の上、お手持ちのお食事券・商品券とともに下記送付先までご郵送ください。(平成29年5月31日必着)後日、現金書留にて、ご負担いただきました郵送代金と併せて返送いたします。



問い合わせ先・送付先

青山観光サービス株式会社

〒915-0094 福井県越前市横市町 39-8-3

TEL. 0778-21-3009 / FAX. 0778-24-5747